

- 帰国者・接触者相談センター【24時間対応】 TEL019-651-3175 FAX019-626-0837 (聴覚に障害のある方、FAXで相談を希望の方)
- 新型コロナウイルスについての一般相談窓口【9:00～21:00】 TEL019-629-6085
- 厚生労働省新型コロナウイルス電話相談窓口(コールセンター)【9:00～21:00】 TEL0120-565-653 FAX03-3595-2756



主な支援策と相談窓口

岩手県版

(制度は変更される場合があります。)

2020年6月12日現在

	お困りごと	制度名	連絡先	内容
感染防止対策	給付 医療機関などに勤務する職員の支援をしてほしい	感染症対応慰労金給付事業	019-629-6085 コールセンター (県庁医療政策室)	医療機関、救護施設、障がい者支援施設、介護施設・事業者勤務する職員に対して慰労金を給付
	補助 感染防止対策の徹底をしてほしい	感染症対策	感染症対策に係る物品の購入、研修の実施などに要する経費を支援 幼稚園、学校など：019-629-5460 県庁子ども子育て支援課 障がい者支援施設など：019-629-5447 県庁障がい保健福祉課 介護サービス事業所など：019-629-5435 県庁長寿社会課 児童養護施設など：019-629-5457 県庁子ども子育て支援室 飲食店や小売店など：019-629-5547 県庁経営支援課 宿泊施設・観光バスなど：019-629-5573 県庁観光・プロモーション室	
	医療体制の充実をしてほしい	感染拡大対策支援事業など	019-629-6085 コールセンター (県庁医療政策室)	医療機関の継続・再開、医療費の負担、院内感染拡大防止に要する経費支援など
	支援 妊産婦への支援	妊産婦への支援	019-629-5472 県庁医療政策室 019-629-5456 県庁子ども子育て支援室	・分娩前のPCR検査を希望する妊婦に対し検査費用を支援 ・感染症に感染した妊産婦に対し、保健師などが電話や訪問により支援
個人・世帯	給付 生計の維持	特別定額給付金		一律ひとり 10万円
	給付 家賃への支払い	住居確保給付金	居住の各市町村	月 29,000円～38,000円 の家賃を支給 世帯人数により金額が異なる(預貯金審査あり)
	給付 低所得のひとり親世帯	臨時特別給付金		・児童扶養手当受給世帯：1世帯 5万円 、第2子以降1人につき 3万円 ・収入が減少した児童扶養手当受給世帯：1世帯 5万円
	給付 休業期間中の賃金支払い	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	019-604-3004 岩手県労働局 職業安定部	休業手当を受けることができなかった中小企業の被保険者：休業前賃金の 80% (月額上限 33万円) ※雇用保険の被保険者でない労働者も上記に準じて給付金支給
	貸付 当面の生活費	緊急小口資金	居住の各市町村社会福祉協議会	貸付上限額 10万円 (特に必要な場合20万円) 据え置き1年、償還2年以内
	貸付 失業等での生活費	総合支援金		2人以上世帯 月 20万円 以内 単身世帯 月 15万円 以内 貸付期間原則3ヶ月以内、据え置き1年、償還10年以内
助成 県内宿泊施設の利用促進	観光宿泊施設緊急対策事業費	019-629-5573 県庁観光・プロモーション室	県内の宿泊施設を利用する県民の宿泊料を助成。 (1泊当たり 2,000円 を助成) ※市町村によっては市町村の助成制度(県の制度と重複可)もあります	
事業者	給付 売上減	持続化給付金	0120-115-570 コールセンター	法人 200万円 以内・個人事業者等 100万円 以内 ※ 今年創業の企業も対象 農業、林業、漁業、製造業、飲食業、小売業、フリーランスなどで売上が前年同月比 50% 以上減少の場合
	給付 従業員の休業	雇用調整助成金 コロナ特例	019-606-3285 019-606-3286 岩手労働局 職業対策課助成金相談コーナー	助成金 1人1日 15,000円 上限(9月まで) 助成率 大企業 2/3 中小企業 4/5 解雇しない場合 大企業 3/4 中小企業 10/10
	給付 子どもがいる従業員	小学校休業等対応助成金(労働者雇用)	0120-60-3999 学校休業助成金支援金等相談センター 019-604-3010 岩手労働局雇用環境等室	小学校休校で労働者に有給休暇付与の場合 賃金相当額10/10助成 申請期限9月30日
	給付 子どもがいるフリーランス	小学校休業等対応支援金(フリーランス)	019-606-3285 職業安定部助成金相談センター	小学校休校のため休業したフリーランス 1日あたり 7,500円 (定額) 申請期限9月30日
	給付 協力金	感染拡大防止協力金支給事業費	019-629-5544 県庁経営支援課	県からの休業要請に協力した接待飲食店等、運動施設、遊技場、映画館等 1店舗 10万円
	給付 地代・家賃の負担軽減	家賃支援給付金	03-3501-1768 中小企業庁 総務課	◆給付対象(5～12月)テナント事業者：中堅・中小企業、小規模・個人事業者 ・給付対象期間のいずれか1ヶ月の売上が前年同月比 50% 以上減少 ・連続する3カ月の売上が前年同月比 30% 以上減少 ◆給付額(6ヶ月分) ・給付率(2/3) ・上限月額～法人 50万円 ・個人事業者 25万円 ・上限超過額1/3給付、上限月額～法人 100万円 ・個人事業者 50万円
	給付 家賃補助	地域企業経営継続事業費補助	019-629-5547 県庁経営支援課	小売業、飲食業・宿泊業、サービス業の家賃の一部補助 売上 50% 以上減少、または 3ヶ月連続の売上が売上30%以上減少 。 市町村補助額の1/2以内、1月 10万円 上限(3カ月分、最大30万円)
貸付	貸付 資金繰り	岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金	取扱金融機関 セーフティネット保証4号、5号、 危機関連保証いずれかの認定	個人事業主/前年比 5% 以上売上減少 保証料・金利ゼロ 小・中規模事業者/前年比 5～15% 売上減少 保証料1/2一旦負担 小・中規模事業者/前年比 15% 以上売上減少 保証料・金利ゼロ
	貸付 政府系金融機関による融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	平日 0120-154-505 土日・祝日 0120-327-790 日本政策金融公庫	前年比 5%以上 の売上減少 据置期間5年以内、基準金利▲0.9%(当初3年間)
		新型コロナウイルス対策マル経融資	019-623-4392 日本政策金融公庫盛岡支店 または お近くの商工会・商工会議所	前年比 5%以上 の売上減少 経営改善利率1.21%より基準金利▲0.9%(当初3年間)
		危機対応融資	0120-542-711 商工組合中央金庫	前年比 5%以上 の売上減少 据置期間5年以内、基準金利▲0.9%(当初3年間)
貸付 特別利子補給制度	特別利子補給制度	03-3501-1544 中小企業 金融・給付金相談窓口	新型コロナウイルス感染症特別貸付・新型コロナウイルス対策マル経融資・危機対応融資の借入を行った事業者のうち 売上高が急減した事業者 に対し利子補給	

		お困りごと	制度名	連絡先	内容
事業者	補助金	事業再開に向けた補助金	中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援	03-6459-0866 中小企業基盤整備機構	・持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金 (特別枠: サプライチェーンの毀損への対応・非対面型ビジネスモデルへの対応、テレワーク環境の整備) 補助上限 50万円 ~ 1,000万円 、補助率1/2~3/4 ・事業再開枠の上乗せ(消毒・マスク・清掃・飛沫防止対策・換気設備・衛生管理等) 50万円 ※ナイトクラブ・ライブハウス等は上限 50万円 上乗せ
		中小ものづくり企業等への支援	ものづくり企業競争力強化緊急支援事業費補助	019-629-5552 県庁ものづくり自動車産業振興室	中小ものづくり企業等の生産性向上や技術力強化等の取組に要する経費を補助。 必要な経費の2分の1、1事業者当たり 300万円 (上限)
	資本増強	中小・小規模事業者向け	資本金給付・資本増強支援	0570-783183 中小企業金融相談窓口	・資本金劣後ローン: 貸付限度 最大 7.2億円 、貸付金利 当初3年間一律 0.5% ・官民ファンドによる支援: 中小機構等を通じ債権買取りや出資等
		中堅・大企業向け	危機対応融資及び資本金劣後ローン	0120-598-600 日本政策金融公庫 0120-542-711 商工組合中央金庫	・危機対応融資: 最近1ヶ月の売上が前年同期比 5% 以上減、適用金利: 通常金利、貸出限度: 上限なし ・資本金劣後ローン: 中堅企業は当初3年間 ▲0.5% 利下げ
	観光	県内宿泊施設の利用促進	観光宿泊施設緊急対策事業費	019-629-5573 県庁観光・プロモーション室	・生産性向上等の取組に関する独自計画を策定し実施する業者へ給付。1施設当たり 100万円 。 ・宿泊事業者が行う感染症対策に必要な設備の整備等に要する経費の助成。経費の3分の2、1施設当たり 200万円 を上限。
貸切バス事業者の支援		観光バス運行支援事業費補助		感染症対策を行って観光バスを運行する場合のかけ増し経費を補助。1台1運行当たり 50,000円 (上限) 補助先: 貸切バス事業者、補助率: 定額	
農林水産業	農林水産	需要減	県産農林水産物販売促進緊急対策事業費	019-629-5736 県庁流通課	県産牛肉等、県産農林水産物の消費拡大 県内量販店等において「牛肉」「水産物」販売コーナーを設営等 学校給食へ「南部かしわ」「ホタテガイ」等を無償提供
		経営の継続	経営継続補助金	019-629-5642 県庁農業振興課 019-629-5772 県庁林業振興課 019-629-5817 県庁水産振興課	・生産・販売方式の転換に必要な経費(補助率3/4、上限 100万円) ・感染防止対策(定額、上限 50万円)
	農業	資金繰り	農業経営負担軽減支援資金利子補給	019-629-5699 県庁団体指導課 融資機関 農協、県信連、銀行等	経営に影響が生じている農業者が負債の借り換えを行う場合の利子負担の軽減。営農負債の借換え。
		価格低迷	肥育経営生産基盤強化緊急支援事業費補助	019-629-5721 県庁畜産課 事業実施主体 農業団体等	肉用牛肥育農家の肥育素牛導入を支援 市場導入・運送・飼直し等経費
		価格低迷	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	019-651-9634 公益社団法人 岩手県農畜産物価格安定基金協会	・奨励金単価: 1万円/頭 ~発動基準: 黒毛和種60万円 ・奨励金単価: 3万円/頭 ~発動基準: 黒毛和種57万円
	漁業	資金繰り	漁業経営維持安定資金利子補給	019-629-5699 県庁団体指導課 融資機関 信漁連、銀行等	経営に影響が生じている漁業者が負債の借り換えを行う場合の利子負担の軽減。営農負債の借換え。
教育・文化芸術・スポーツ	学生	学びの継続	学生支援緊急給付金	在学中の各大学等	家庭から自立した学生で、アルバイト収入が激減 住民税非課税世帯の学生: 20万円 、左記以外の学生: 10万円
		学生を抱える世帯収入の減少	授業料、入学料等の減免、免除	019-629-6109 県庁教育企画課(公立) 019-629-5042 県庁学事振興課(私立・県大)	学業の継続が困難な場合に対し、入学料、入学選考料等を減免及び還付
		就職活動等への支援	岩手県出身県外大学生等応援事業費	019-629-5588 県庁定住推進・雇用労働室	岩手県内でインターンシップや就職活動等を行う際の交通費及び宿泊費について支援(一人当たり最大で 20,000円)
		就学の継続	大学生等就学支援緊急対策費	019-629-5072 県庁総務人事課	県内の大学、短大、専門学生のバイトの休業を余儀なくされた方を県の非常勤職員で採用。募集期間 R2.6月中旬から
		学費負担軽減	高校生等奨学給付金	公立 019-629-6109 県庁教育企画室 私立 019-629-5042 県庁学事振興課	家計急変により低所得となった世帯 生活保護需給世帯(国公立)/年額 32,300円 非課税世帯(第1子・国公立)/年額 82,700円
		学校の感染対策支援	学校教育再開環境整備費	県立 019-629-6112 県庁教育企画室 私立 019-629-5042 県庁学事振興課	感染症対策や学習保障等を迅速かつ柔軟に実施できるよう、必要経費を措置
		学びの保障	オンライン学習推進事業費	県立高校: 019-629-6141 県庁学校教育課 小中学校: 019-629-6147 県庁学校教育課	県立高校生・市町村立小中学生等を対象としたオンラインを活用した学習
	低所得世帯・生活保護世帯への学習支援	奨学のための給付金支給など	019-629-6109 県庁教育企画室	非課税世帯・生活保護世帯への特別支援学校に通う生徒の通信費を加算 年間 10,000円 (上限)	
	文芸・スポーツ	舞台芸術等の活動継続	文化芸術への緊急総合支援	019-629-6288 県庁文化振興課	・フリーランス等: 20万円~150万円 ・小規模団体: 上限 150万円 、中・大規模団体: 150万円~2,500万円
		文化芸術・スポーツ関係団体の活動継続	文化芸術・スポーツ活動の継続支援	019-629-6495 県庁スポーツ振興課	国内外の観客・参加者等の回復・開拓等、活動の継続・再開に取組む文化芸術・スポーツ関係団体等 上限 150万円

この他にも支援策はあります。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



【岩手県総支部連合会】
〒020-0022 盛岡市大通三丁目1-24 第三菱和ビル5F
TEL 019-625-7852 FAX 019-625-7855
E-mail minshu3@crocus.ocn.ne.jp

ご注意!
給付金・助成金をめぐる詐欺被害が多発しています。



岩手県 新型コロナ パーソナルサポート